

令和2年度第1回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和2年6月26日（金）
11時10分から11時25分まで
- 2 場 所 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」（千代田区六番町15）
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（理事以外を含む）
理 事 4名
並木一夫、安藤博、梶原洋子、中川冷子
監 事 2名
松田二郎、江川秀章
顧 問 1名
鈴木聰男
- 6 議 題
（審議事項）
第1号議案 理事長及び常務理事の選定について
第2号議案 任期満了に伴う評議員選定委員の選任について
第3号議案 事務所移転について
（報告事項）
評議員選定委員会の結果について

7 議事に至るまでの経過

定刻になり、早崎道晴事務局長が理事会の進行を開始。冒頭、本理事会は理事会会議規程第7条に定める数を満たし、有効に成立する旨を報告した。定款第32条に基づき、本来は理事長が議長を務める旨を説明した上で、新理事長選定までの間、早崎

事務局長が代理で議事の進行を開始した。

定款第34条第2項により、議事録署名人は、本会議で選定される理事長及び出席した監事が務めることを確認し、議事を開始した。

8 議事の経過及び結果

(1) (審議事項) 第1号議案 理事長及び常務理事の選定について

① 議案説明

早崎事務局長が、改選後の理事長に並木一夫理事を、常務理事に安藤博理事を選定する旨の議案説明を行った。

② 質疑

説明終了後、質疑はなかった。

③ 議決

早崎事務局長が本議案について承認を求めたところ、「異議なし」の声があり、第1号議案は出席全理事一致をもって原案どおり可決された。

(2) (審議事項) 第2号議案 評議員選定委員の選任について

① 議案説明

新理事長が選定されたため、本議案については、議長から事務局に対して説明を指示、早崎事務局長が説明を行った。

② 質疑

説明終了後、質疑はなかった。

③ 議決

議長が本議案について承認を求めたところ、「異議なし」の声があり、第2号議案は出席全理事一致をもって原案どおり可決された。

(3) (審議事項) 第3号議案 事務所移転について

① 議案説明

議長が事務局に対して本議案の説明を指示し、早崎事務局長が説明を行った。

② 質疑

説明終了後、質疑はなかった。

③ 議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席全理事一致をもって原案どおり可決された。

9 報告事項

評議員選定委員会の結果について

早崎事務局長より、6月16日開催の評議員選定委員会において、配布した資料「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団次期評議員名簿」のとおり承認されたとの報告があった。

本件については、質疑及び意見はなかった。

10 その他

その他、事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、新たに選定された並木理事長が終了を宣言し、散会した。